

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社

【英訳名】 Nippon Computer Dynamics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 條 治

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田四丁目32番1号

【電話番号】 03(5437)1021(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 加 藤 裕 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第1四半期 連結累計期間	第56期 第1四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,097,734	4,077,310	18,390,008
経常利益又は経常損失() (千円)	47,198	126,810	953,555
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (千円)	30,111	93,393	648,183
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	36,919	69,289	571,281
純資産額 (千円)	3,434,680	3,788,574	3,913,452
総資産額 (千円)	11,114,261	11,465,986	11,617,735
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (円)	3.79	11.76	81.62
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	30.8	32.9	33.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第56期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期第1四半期連結累計期間及び第55期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）が拡大し、緊急事態宣言が発出されたことなどにより急速に悪化いたしました。緊急事態宣言解除後は経済活動が徐々に再開されつつありますが、感染症の第2波が懸念されるなど、予断を許さない状況が続いております。

このような経済状況下、当社グループの属する情報サービス業界におきましては、景気悪化に伴いIT投資の抑制姿勢を打ち出す企業がある一方、労働環境の変化に伴う生産性向上のための自動化・省力化ニーズや旧来の基幹システムの刷新需要など、IT投資意欲が底堅く推移している側面もあります。

一方、自転車・駐輪場業界における国内の動向におきましては、新規駐輪場の敷設計画の一部中止や、緊急事態宣言発出に伴う自粛要請、休校等により、駐輪場利用が減少するなど感染症の影響が拡大しました。緊急事態宣言解除後は、駐輪場利用状況に回復の兆しが見えております。また、公共交通機関を利用する際に生じる人との接触を避けるため、代替手段として自転車利用を始める傾向があるなど、いわゆる「新しい日常」の中で自転車の価値を見直す動きが高まっております。

当第1四半期連結累計期間のIT関連事業（システム開発事業、サポート&サービス事業）におきましては、2020年3月期に受注した開発案件等が堅調に推移するとともに、保守・運用案件では、購買や在庫管理、人事、経理などの基幹業務を主に担っていることなどから、感染症の影響は少なく、その結果前年同期と比較して増収増益とすることができました。

一方、パーキングシステム事業におきましては、緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請等に伴う通勤・通学客の鉄道利用の減少や、商業施設の閉鎖に伴う駐輪場の稼働率の低迷を主因とし、前年同期と比較して大幅な減収減益となりました。

以上により、当第1四半期連結累計期間の売上高は、4,077百万円（前年同期比0.5%減）、営業損失134百万円（前年同期は営業利益39百万円）、経常損失126百万円（前年同期は経常利益47百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失93百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益30百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、以下のとおりであります。

システム開発事業

リモート環境整備に以前から取り組んでいたため、感染症の影響が軽微であることに加え、2020年3月期に受注した開発案件が堅調に推移していることなどにより前年同期と比較して増収増益となりました。この結果、売上高1,666百万円（前年同期比4.7%増）、営業利益208百万円（前年同期比40.1%増）となりました。

サポート&サービス事業

リモート環境にて顧客企業のシステム運用、業務サポートを行う体制が大半であるため、感染症の影響は軽微であることに加え、新規案件獲得が順調に推移し、前年同期と比較して増収となりました。利益面におきましては、前年に低採算であった案件の利益率が改善したことや、その他案件におけるプロジェクト進捗管理活動や採算管理の強化策が利益率向上に寄与し、前年同期と比較して大幅な増益となりました。この結果、売上高1,172百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益66百万円（前年同期比97.7%増）となりました。

パーキングシステム事業

機器販売におきましては、電鉄関連や商業施設に併設する駐輪場の開設において中止や延期が発生いたしましたが、2020年3月期に受注した案件は概ね順調に推移しております。しかしながら、外出自粛要請等に伴う通勤・通学客の鉄道利用の減少や、商業施設の閉鎖に伴い駐輪場の稼働率が悪化したため、駐輪場利用料収入は前年同期と比較して50%程度減少いたしました。ただ、当初想定しておりました60%程度の減少と比較すると、減少幅は縮小しております。以上により売上高は前年同期と比較して減収となりましたが、自転車ショップのSTYLE-Bでは自転車の販売台数が伸長するとともに、室内でトレーニングが可能な自転車用スマートレーナーの販売が好調であることなどの好材料もございます。利益面におきましては、固定費削減対策として集金及びメンテナンス回数の最適化や、外部委託業務の内製化が奏功し営業利益の減少幅を最小限に抑えることができましたが、営業損失となりました。この結果、売上高1,234百万円（前年同期比12.2%減）、営業損失93百万円(前年同期は営業利益136百万円)となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

パーキングシステム事業の駐輪場利用状況は、緊急事態宣言解除に伴い回復の兆しが見えるものの、感染症の第2波が懸念されることなどから、2021年3月期第2四半期における時間貸駐輪場の対前年度比売上の想定を以下のように変更いたしました。

(2021年3月期 時間貸駐輪場対前年度比売上)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
時間貸駐輪場 (2020年5月22日時点の想定)	63%減少	15%減少	10%減少	10%減少
時間貸駐輪場 (2020年8月3日時点の実績と想定)	約50%減少 (実績)	25%減少	10%減少	10%減少

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,800,000	8,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	8,800,000	8,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		8,800,000		438,750		903,593

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 858,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,938,700	79,387	
単元未満株式	普通株式 2,700		
発行済株式総数	8,800,000		
総株主の議決権		79,387	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本コンピュータ・ダイ ナミクス株式会社	東京都品川区西五反田 四丁目32-1	858,600		858,600	9.76
計		858,600		858,600	9.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,610,806	3,105,785
受取手形及び売掛金	2,782,706	2,396,970
商品及び製品	61,591	70,407
仕掛品	161,510	206,781
その他	1,028,266	912,519
流動資産合計	6,644,881	6,692,463
固定資産		
有形固定資産	1,385,653	1,349,155
無形固定資産		
のれん	32,010	29,342
その他	80,499	88,462
無形固定資産合計	112,509	117,805
投資その他の資産		
リース債権及びリース投資資産	1,517,658	1,344,607
その他	1,957,032	1,961,954
投資その他の資産合計	3,474,691	3,306,561
固定資産合計	4,972,854	4,773,522
資産合計	11,617,735	11,465,986
負債の部		
流動負債		
買掛金	812,272	585,969
短期借入金	907,301	1,245,000
1年内返済予定の長期借入金	85,000	72,500
賞与引当金	527,514	240,639
その他	1,979,339	2,406,403
流動負債合計	4,311,427	4,550,511
固定負債		
長期借入金	30,000	15,000
リース債務	1,854,728	1,662,174
役員退職慰労引当金	72,992	25,592
退職給付に係る負債	1,262,360	1,258,183
資産除去債務	133,664	126,839
その他	39,110	39,110
固定負債合計	3,392,855	3,126,900
負債合計	7,704,282	7,677,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	438,750	438,750
資本剰余金	903,593	903,593
利益剰余金	2,900,018	2,751,035
自己株式	317,463	317,463
株主資本合計	3,924,897	3,775,914
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,333	33,049
為替換算調整勘定	677	917
退職給付に係る調整累計額	44,998	33,748
その他の包括利益累計額合計	28,342	1,617
非支配株主持分	16,897	14,276
純資産合計	3,913,452	3,788,574
負債純資産合計	11,617,735	11,465,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	4,097,734	4,077,310
売上原価	3,467,930	3,597,972
売上総利益	629,803	479,337
販売費及び一般管理費	590,629	614,230
営業利益又は営業損失()	39,173	134,892
営業外収益		
受取利息	18	21
受取配当金	2,897	2,748
補助金収入	1,262	4,376
その他	11,693	6,825
営業外収益合計	15,871	13,971
営業外費用		
支払利息	4,032	4,911
その他	3,815	978
営業外費用合計	7,847	5,889
経常利益又は経常損失()	47,198	126,810
特別利益		
固定資産売却益	-	288
補助金収入	-	12,000
特別利益合計	-	12,288
特別損失		
固定資産圧縮損	-	12,000
固定資産除却損	1,407	-
特別損失合計	1,407	12,000
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	45,791	126,522
法人税等	14,597	30,507
四半期純利益又は四半期純損失()	31,193	96,014
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失()	1,082	2,620
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	30,111	93,393

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	31,193	96,014
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,332	15,715
為替換算調整勘定	312	239
退職給付に係る調整額	2,081	11,249
その他の包括利益合計	5,726	26,725
四半期包括利益	36,919	69,289
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,837	66,668
非支配株主に係る四半期包括利益	1,082	2,620

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	45,477千円	54,900千円
のれんの償却額	2,667千円	2,667千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	55,589	7円00銭	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	55,589	7円00銭	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,591,612	1,069,117	1,407,040	4,067,769	29,964	4,097,734		4,097,734
セグメント間の内部 売上高又は振替高					6,694	6,694	6,694	
計	1,591,612	1,069,117	1,407,040	4,067,769	36,658	4,104,428	6,694	4,097,734
セグメント利益又は 損失()	149,155	33,568	136,573	319,298	369	318,928	279,754	39,173

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 279,754千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、親会社に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	システム 開発事業	サポート& サービス事業	パーキング システム事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,666,885	1,172,667	1,234,928	4,074,481	2,828	4,077,310		4,077,310
セグメント間の内部 売上高又は振替高					3,688	3,688	3,688	
計	1,666,885	1,172,667	1,234,928	4,074,481	6,516	4,080,998	3,688	4,077,310
セグメント利益又は 損失()	208,996	66,352	93,555	181,793	1,460	183,254	318,146	134,892

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 318,146千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、親会社に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	3円79銭	11円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(千円)	30,111	93,393
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千 円)	30,111	93,393
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,941	7,941

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2020年5月22日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	55,589千円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 悟 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンピュータ・ダイナミクス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。